

管内企業のアジア各国への進出支援に向けた 地域金融機関の取組みについて

平成26年5月28日
福岡財務支局

(お問い合わせ先)

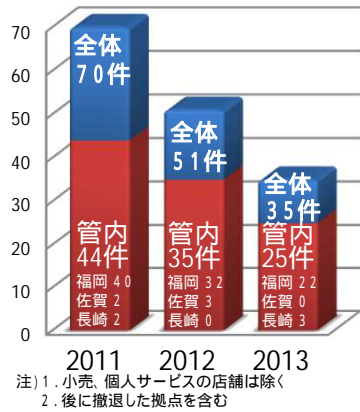
福岡財務支局 理財部 金融調整官

TEL 092 - 411 - 7281

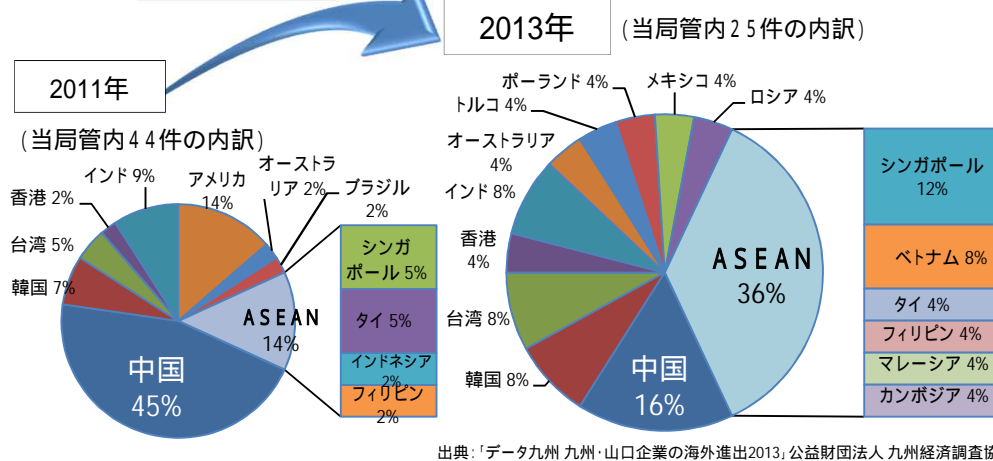
管内企業のアジア各国への進出動向

- 外交関係の悪化や人件費高騰等により、中国に進出する件数が大きく減少したことなどにより、2011年の海外進出件数は70件、2013年は35件と3年連続で減少。業種別では、製造業などからサービス業へシフト。
- 国別の割合は、中国が大きくシェアを落とす中、人件費が比較的安く、経済成長の続くASEAN諸国のシェアが相対的に上昇。
- 今後の展開先として関心の高い先もASEAN諸国が上位。製造業は人件費が低い国、非製造業は比較的購買力のある国に関心。

九州・山口企業の海外進出件数の推移



進出国別割合の推移



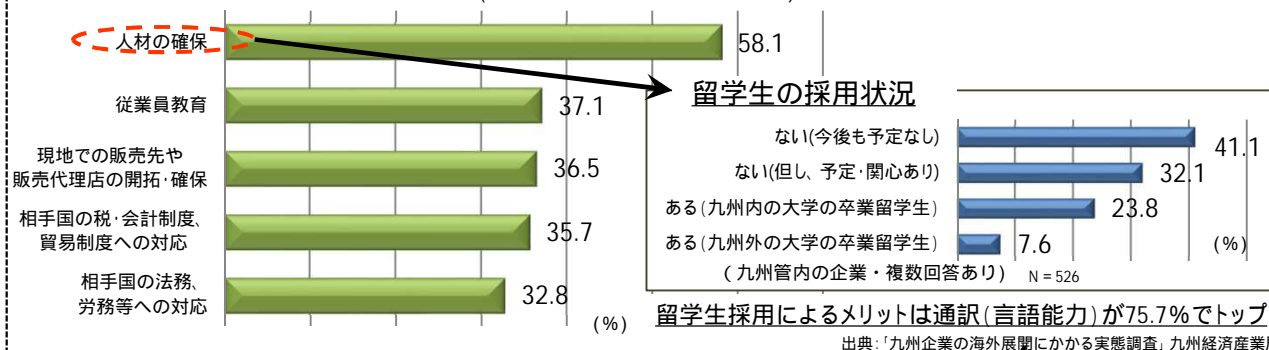
今後の展開先として関心の高い国・地域 (九州管内の企業・複数回答あり)

製造業 N = 68		非製造業 N = 70			
1	ベトナム	38.2%	1	ベトナム	34.3%
2	インドネシア	30.9%	2	インドネシア	32.9%
3	タイ	27.9%	3	タイ	30.0%
4	ミャンマー	19.1%	4	シンガポール	20.0%
5	インド	13.2%	4	ミャンマー	20.0%
6	カンボジア・ラオス	11.8%	6	台湾	18.6%
6	北米	11.8%	7	韓国	14.3%
8	シンガポール	8.8%	8	中国	12.9%
8	マレーシア	8.8%	8	香港	12.9%
8	中南米	8.8%	10	マレーシア	11.4%
8	中・東欧、ロシア	8.8%	10	カンボジア・ラオス	11.4%

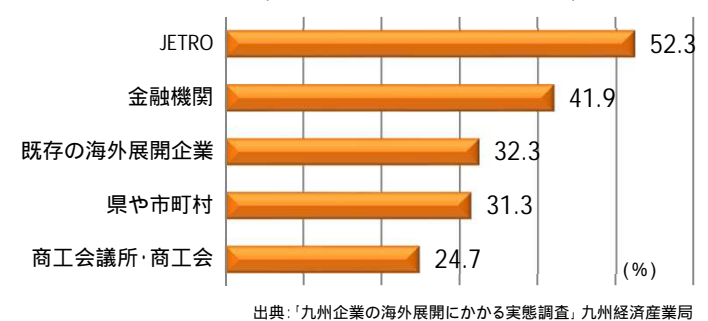
出典:「九州企業の海外展開にかかる実態調査」九州経済産業局

- 企業が直面した課題のトップは「人材の確保」。約3割の企業が留学生の採用実績があり、実績の無い企業も約3割が採用に意欲的。留学生採用によるメリットで最も多いのは「通訳(言語能力)」。
- 海外展開実施・検討時の相談先は「JETRO」が最多で、「金融機関」・「既存の海外展開企業」が上位。

海外展開における課題 上位5 (九州管内の企業・複数回答あり) N = 485

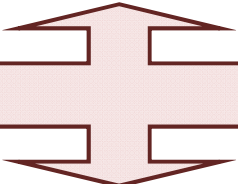


海外展開に当たっての相談先 上位5 (九州管内の企業・複数回答あり) N = 434



企業のアジア進出支援に向けた地域金融機関の具体的な取組み

- **本部専担部署の設置と海外拠点(駐在員事務所)・関連子会社の活用** (銀行グループ全体として支援)
 - ✓ 現地の法規制やビジネス環境等の情報収集のほか、取引先の紹介・信用調査など販路先の開拓をサポート。
- **現地コンサル会社や外国銀行等との業務提携**
 - ✓ 現地の食文化などビジネスに直結する実践的な情報の収集。
 - ✓ スタンドバイLCを利用した現地通貨建ての借入機会の提供。
- **国内コンサル会社等との連携**
 - ✓ 税務・法務・会計等に関わる課題の洗い出しと解決策の提案。
 - ✓ 海外取引に係る各種契約書の作成、翻訳、リーガルチェックの実施。
- **地域行政機関との連携**
 - ✓ 公的制度(海外展開一貫支援ファストパス制度)や外部機関(JETRO・NEXI等)を活用した支援。
- **中小企業等に対する情報発信**



海外進出の計画段階から相談に乗れる態勢の構築により、アジアの成長を中小企業のビジネス拡大につなげる取組みを展開

地域金融機関が今後実施しようとしている取組み

- **現地専門家との協働によるサポートの強化**
 - ✓ 取引先の多種多様なニーズに対して、速やかに解決策を提案できる現地専門家の更なる発掘と連携の強化。
- **海外進出に関する考え・希望の積極的な聞き出し(相談を受ける前に金融機関が行動)**
 - ✓ 取引先に対するアンケート調査の実施等により、進出希望国や進出形態等を把握し、外部機関等と早期に連携。
- **イスラム経済圏での事業展開に必要な認証取得(ハラール認証等)に係る支援体制の構築**
 - ✓ 現地視察団の派遣やセミナーの開催を検討。

海外進出へ向けての今後の課題 (足枷となっている規制や慣行等を含む)

▶ 地域金融機関における今後の課題

- ✓ 海外進出に係る成功事例・失敗事例の要因分析とそれを踏まえた質の高い情報の提供
支援実績が豊富な機関(「九経連国際ビジネス推進室」(略称:IBC)等)とも連携が必要。
- ✓ 海外展開への顧客ニーズに対する支援態勢の整備(協同組織金融機関)
信金中金やジェトロと協力し、研修や顧客セミナー、商談会の開催などの連携が必要。

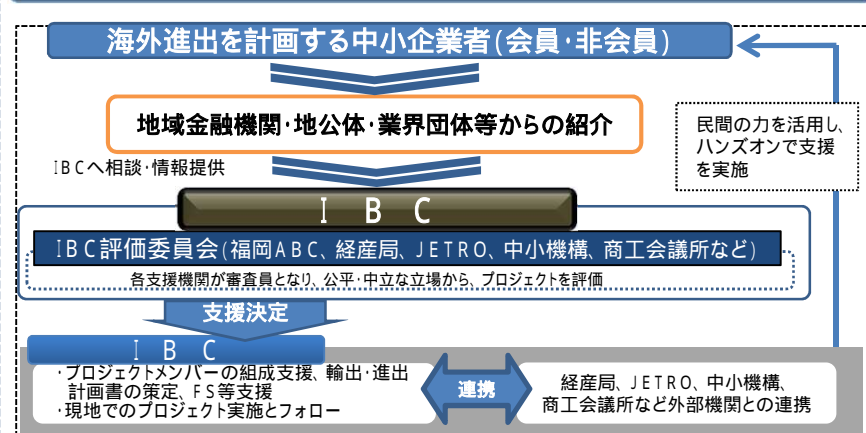
▶ 外資に対する現地規制

- ✓ 現地人の雇用義務 (例:タイ)
… 現地法人の設立の際に外国人1人につき現地人の雇用(4人以上)を義務化。
- ✓ 最低月額給与額の規制 (例:シンガポール)
… 外国人の最低月額給与額が役職や専門資格に応じて設定。
- ✓ 外資飲食店の参入規制 (例:ベトナム)
… 新設ホテルに併設する場合を除き、外資による飲食店の開業は不可。
このため、実質的なオーナーは日本人だが、名義をベトナム人から借りて営業する日系飲食店も存在。

労働コストの上昇

現地名義人と経営の方向性についての食い違いや、報酬を巡って金銭面でトラブルが生じる可能性あり

参考:九経連国際ビジネス推進室(略称:IBC)の取組み



海外ネットワークを活用し、生の情報を提供

(九州経済連合会会員約970社の活用)

1. 九経連等がアジア各国(香港、台湾、ベトナム、シンガポールなど)7か国と経済交流に関する覚書(MOU)を締結し、そのネットワークを活用。企業の様なニーズに応じ、現地のFS(事業化可能性調査)のアレンジなどを実施。
2. 既に海外展開をしている九経連の会員企業が構築している現地でのネットワークを活用。

地域金融機関との連携

地域金融機関における外部連携機関との使い分け(例)

- 取引先からの相談に対し、当行のみで対応が困難な場合、案件毎に適した外部連携機関に相談。
- ▶ 海外現地情報の提供 コンサル会社、ジェトロ、各国領事館
 - ▶ 現地決済口座作成等 提携外国銀行
 - ▶ 販路紹介、サポート企業紹介、現地委託生産企業紹介、海外進出経験のある企業からのノウハウの提供 IBC